

平成 24 年度

小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

1 基本方針

図書館を巡る近年の国の動向としては、平成13年7月に文部科学省によって「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が示され、同年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が公布・施行されました。また、平成18年3月にはこれからの図書館の在り方検討協力者会議から「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―」が報告され、これからの図書館サービスに求められる新たな視点が示されています。その要点は、「レファレンスサービスの充実と利用促進」「課題解決支援機能の充実」及び「紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリット図書館の整備」にあると言えます。

平成20年6月には教育基本法の改正を受けて「図書館法」が改正され、市民が学習成果を活用して行う教育活動等を図書館が支援する、図書館が行う事業は家庭教育の向上に資するよう配慮する、図書館は運営状況に関する評価や改善、情報提供を行うことが規定されました。

平成23年8月には「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において「図書館法」が改正され、図書館協議会委員の任命基準は、文部科学省令を参酌して新たに条例で定めるものとされました。

国ではこのような動きがありますが、小平市では、平成18年3月に「小平市第三次長期総合計画―こいだいら21世紀構想・前期基本計画―」を策定し、平成18年度から10年間の行政計画を定めています。その中で図書館サービスの基本方針を次のように位置づけています。

◎ 前期基本計画における基本方針

- ① 市民や利用者にとっての便利で頼りになる新しい図書館サービスとして、図書資料や地域資料などの充実とともに、レファレンスサービスや児童サービスを、図書館の基幹的なサービスとして位置づけます。
- ② さらに、情報技術を駆使した図書館の情報機能の充実や情報基盤の整備を促進するとともに、学校図書館との連携を進めます。
- ③ また仲町図書館については、近隣の仲町公民館との建替え時期にあわせて施設の統合化を行い、情報技術により利用者の創造性をより高めていきます。
- ④ 今後、地域に関心が高まることが予想されるなかで、現存する貴重な資料を整備し、提供することにより、小平の市史の編さんを支援するなかで、貴重な歴史や文化を記録し、広く理解してもらうことを進めます。

さらに、平成22年3月には、第2次小平市子ども読書活動推進計画を策定しました。また、平成22年度には、仲町公民館・仲町図書館建替えに係る方針を策定した後、基本設計を完成させました。平成23年度には、実施設計を完成させるとともに、仲町図書館を休館としました。

以上のような動向を踏まえ、平成24年度の事業計画を次のとおり定めます。

◎ 教育目標における図書館の施策

教育委員会の教育目標における図書館関連の推進事項として次の施策を掲げ、生涯学習と文化の振興を図ります。

- ① 資料・情報の提供
 - 図書資料の貸出及びサービス活動の拡充
 - 図書館資料の充実
 - レファレンス機能の充実
 - 情報基盤の整備
 - 学校図書館との連携推進
 - 図書館ボランティアの参加促進
 - 多摩六都図書館相互利用の推進
- ② 学習・文化施設の整備・充実
 - 図書館施設の整備及び維持管理
 - 仲町公民館・図書館の建替え
- ③ 地域資料の収集・整理・保存・公開
 - 古文書、郷土写真
 - 地域資料、行政資料

2 推進事項

(1) 主な事業

今年度の主な事業は、次のとおりといたします。

- ① 地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。
- ② レファレンスの機能を高め充実させるために、未設置の地区館へのインターネット開放端末の導入を検討します。
- ③ 「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発に努めます。
- ④ 小・中学校との連携を深め、学校図書館データ管理システムの運営を支援するために、学校図書館相談員による巡回と相談業務の充実を図ります。
- ⑤ 学校図書館との連携推進を図るため、小学校・中学校へ協力員を配置します。
- ⑥ 障がい者サービスの充実を図ります。
- ⑦ 国分寺市との相互利用を検討します。
- ⑧ 仲町図書館建替えにおける解体工事及び改築工事を進めます。
仲町図書館の休館中は、仲町公民館を利用し、図書館サービスの一部を提供します。
- ⑨ 市史編さん事業との連携・協力を進めます。

3 実施事業

以上に掲げた主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

(1) 図書館協議会の開催

図書館協議会(年6回開催)の意見を反映して、図書館サービスの向上を図ります。

(2) 蔵書管理

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進め、的確な蔵書管理を行うとともに、利用者にとって魅力的で使いやすい書架づくりを行います。

- ① 図書の選書・発注・受入
- ② 蔵書データの整備
- ③ 図書の整理・補修
- ④ 除籍図書・寄贈図書のリサイクル
- ⑤ 未返却図書の督促(年10回)
- ⑥ 資料収集方針の見直しについての検討

(3) 図書資料等の収集・整理・保存・貸出

市民の生涯学習の多様化、高度化する資料要求に応えるために、より新鮮で魅力のある資料がそろっている図書館を目指して、各館の収集分担に沿って資料等の収集を行います。また、電子出版物を巡る社会情勢が著しく進展していることから電子書籍の収集、利用について研究します。

(4) 視聴覚資料の収集・整理・保存・貸出

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では視聴覚資料の館内視聴を行うとともに、映像資料の貸出について検討します。

- ① 映像資料(ビデオテープ、DVD等)
- ② 音声資料(CD、カセットテープ、レコード)

(5) 地域資料等の収集・整理・保存及びデジタル化

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、地域資料のデジタル化を推進します。

- ① 地域資料
- ② 小平市に関する新聞記事の切り抜き、整理、索引作成及びホームページへの掲載
- ③ 郷土写真(写真資料のデジタル化、市内定点撮影、古写真の整理・保存・展示)
- ④ 市報、新聞折り込み広告、ポスター等
- ⑤ 特別文庫(久下文庫・伊藤文庫等)
- ⑥ 地域資料のデジタル化
- ⑦ 市史編さん事業との連携・協力

(6) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等の参考図書を整備し、レファレンスサービスの充実を図ります。

- ① レファレンス資料の収集・整理・保存
- ② レファレンス事例のデジタル化の推進

- ③ インターネット開放端末の設置と運用（中央図書館に2台、地区図書館に4台）
- ④ 地区図書館へのインターネット開放端末増設の検討
- ⑤ オンラインデータベースの提供（朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル、第一法規法情報総合データベース D1-Law.com、国立印刷局 官報情報検索サービス 中央図書館に専用パソコン1台）
- ⑥ 行政情報サービス及び調査支援の研究
- ⑦ ビジネス支援コーナーでの情報提供の充実（花小金井図書館）
- ⑧ 大学図書館紹介状の発行

（7）講座・講演会等の開催

図書資料への理解を深めるために、講演会実施時のアンケート等を参考にして児童文学講演会講座などを実施するとともに、読み聞かせ等の読書活動推進のための実践講座・学習会を行います。

- ① 児童文学講演会（年3回）、児童文学紀行講座の開催（年1回）
- ② 民話講座の開催（年1回）
- ③ 読み聞かせ実践講座の実施（年1回）
- ④ ボランティア入門講座の開催（児童青少年向き・夏期）
- ⑤ おはなし学習会の実施（中央図書館、地区図書館で開催）

（8）展示会等の開催

児童文学に関する紀行写真展や絵本原画展等の本に親しむ機会の提供、全国の新聞を集めた新聞展及び郷土写真展等を行います。

- ① 図書資料展示会の開催（年2回以上）
- ② ふるさとの新聞元旦号展（中央図書館、大沼図書館、上宿図書館）
- ③ 郷土写真展の開催

（9）児童サービス

乳幼児から児童、青少年までを対象に、おはなし会などの本に親しむ機会の提供や絵本展示会を実施し、また、ブックリストの作成・配布を行います。

- ① 子ども読書活動の推進に関する啓発事業「こだいら子ども読書月間」（4月～5月）等の実施
- ② おはなし会の実施（全館・定例）
- ③ 絵本のへやの実施（全館・定例）
- ④ 夏休みおすすめ本リストの作成・配布（市内全小中学校対象）
- ⑤ 学校課題図書及び夏休み図書館推薦図書の別置
- ⑥ 乳幼児に対する推薦図書リストの配布及び読み聞かせの実践
- ⑦ 子ども文庫への図書団体貸出

（10）「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発等

「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発を行うとともに進行管理に努めます。進捗状況は図書館ホームページに公表します。

(11) 小・中学校との連携推進

図書館を活用した学習の支援と児童・生徒の読書活動推進のため、学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進めます。

- ① 図書館見学・職場体験学習の受入れ
- ② 学級文庫への図書団体貸出・読み聞かせ等への支援
- ③ 学校図書館との連携の強化
- ④ 学校が進める総合的な学習及び教科の学習支援
- ⑤ 学校図書館相談員の巡回及び学校図書館の活用支援
- ⑥ 学校図書館との連携推進のための協力員の小学校・中学校への配置
- ⑦ 小中学校図書館を支援するための関係者による会議の開催

(12) 障がい者・高齢者サービス（ハンディキャップサービス）

すべての人が利用しやすい図書館にするために、図書館利用に障がいのある方も利用できる図書資料の提供と環境整備を進めます。

また、関係機関や関係団体と連携を図りながら、きめ細かな図書館サービスの提供に努めます。

- ① 大活字本、点字図書、DAISY（デイジー）図書の購入
- ② 布の絵本（さわる絵本）の貸出及びPRの推進
- ③ 録音図書（カセットテープ等）の作成及び貸出
- ④ デイジー図書及び再生機の貸出
- ⑤ 対面朗読の実施（中央図書館・大沼図書館）
- ⑥ 在宅障がい者等への図書資料の郵便等による送付サービスの実施
- ⑦ 音訳講習会、デイジー講習会の実施
- ⑧ 点訳絵本の作成
- ⑨ 障がい者対象図書資料の展示（小川西町図書館）
- ⑩ 障がい者、ボランティア、関係団体等との連絡会の実施

(13) 複写サービス

著作権法に基づいて図書館資料の複写サービスを行うとともに、集会室利用者のための複写サービスを行います。

- ① 図書資料の複写サービス
- ② 図書館集会室利用者への複写サービス（喜平図書館、上宿図書館）

(14) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に迅速に対応し、資料・情報の提供に努めます。

- ① 所蔵図書の利用予約（貸出予約）
- ② 未所蔵図書の購入（リクエスト購入）
- ③ 相互利用による資料の貸借の促進

(15) 広域利用の推進

都立図書館、多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）を始め他の公立図書館との相互協力による利用サービスを推進します。

- ① 都立図書館及び多摩地域公立図書館との相互貸借の推進

- ② 都立図書館とのインターネットによる図書資料情報ネットワークの推進
- ③ 多摩六都の公立図書館との相互協力による利用サービス及び連携の推進
- ④ 国分寺市との図書館相互利用についての検討

(16) 図書館関係団体に対する援助・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を推進します。

- ①小平市子ども文庫連絡協議会
 - 補助金の交付
 - 事業活動への協力及び共催事業の開催
- ②布のゆうぐ「ひまわり」
 - 布の絵本の作成
 - 事業活動への協力
- ③小平図書館友の会
 - 事業活動への協力及び共催事業の開催

(17) 図書館ボランティア活動の促進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を促進します。

- ① 図書の補修・リサイクルの準備・整架・新聞折り込み広告の整理
- ② 古文書整理
- ③ 地域情報のデジタル化

(18) 図書清掃の実施

資料保存対策の一環として返却図書等の清掃を行い、貴重な資料がより長く気持ちよく使えるように心掛けるとともに、効率的な排架を行うために清掃済みの資料を分類順に排列します。

- ① 中央図書館の図書清掃（週6回）
- ② 地区図書館の図書清掃（週3～4回）

(19) 施設の運営管理

利用者の方々が気持ちよく安全に利用できるように、定期的に施設や設備の点検を行い、優先順位を決めて修繕計画を進め、適正に管理します。

- ① 各図書館・分室、東部・西部市民センターの維持管理
- ② 集会室の維持管理・貸出（喜平図書館、上宿図書館）
- ③ 中央図書館に太陽光発電装置の設置
- ④ 東部・西部市民センター駐車場・自転車駐車場の管理委託

(20) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設（視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室）を提

供します。

(21) 実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、実習生及び職場体験等を受入れます。

- ① インターンシップ・図書館実習生（大学生等）の受入れ
- ② 図書館見学（小学生）・職場体験（中学生）及び視察等の受入れ

(22) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、研修計画を立て、職場研修を実施するとともに、司書講習や実務研修等に積極的に参加させて知識や情報の共有を図ります。

- ① 司書資格取得講習会への派遣（3名）
- ② 全体研修会の開催（年4回）
- ③ 実務研修・各種研究会への参加

(23) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために広報活動を行い、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

- ① 図書館だよりの発行（年2回）
- ② 図書館紹介、利用案内、図書館カレンダー等の作成・配布
- ③ 新刊・新着図書案内の発行
- ④ 市報等の活用（「図書アラカルト」、行事等）
- ⑤ 図書館ホームページの整備・活用
- ⑥ 「夏休み家族一日図書館員」の開催
- ⑦ 「図書館探検ツアー」の実施
- ⑧ 図書館メールマガジンの配信
- ⑨ 建替え後の仲町公民館・図書館の紹介

(24) 仲町図書館建替えにおける工事の実施

仲町図書館は、第三次長期総合計画における施設事業として、仲町公民館と合築をし、リニューアルします。今年度は実施設計に基づき、解体工事及び改築工事を着工します。

(25) 仲町図書館休館中における仲町公民館での図書館サービスの提供

仲町図書館休館中は、仲町公民館窓口においてリクエスト本の受取り、返却資料の預りを行うとともに月1回、絵本の読み聞かせを実施します。

(26) 図書館情報総合管理システムの更新

図書館運営に必要な基本業務（貸出、返却、リクエスト対応、資料データ及び利用者データの管理等）に加え、学校図書館連携事業に対応でき、利用者サービスの向上に繋がる図書館システムを導入します。

(27) 市制施行50周年記念事業の実施

市制施行50周年記念事業として、「図書館郷土写真展」の開催及び「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」を実施します。